

売却区分番号	広島局163-1		
見積価額	10,080,000円	公売保証金	1,100,000円
財産の表示	1 所在 山口県山口市堂の前町 地番 11番 地目 宅地 地積 279.52 平方メートル 2 所在 山口県山口市堂の前町 地番 11番1 地目 宅地 地積 6.74 平方メートル 3 所在 山口県山口市堂の前町 地番 11番3 地目 宅地 地積 40.33 平方メートル 4 所在 山口県山口市堂の前町 地番 12番4 地目 宅地 地積 27.32 平方メートル 5 (主である建物の表示) 所在 山口県山口市堂の前町11番地、11番地3、11番地1 家屋番号 11番 種類 共同住宅・車庫 構造 鉄骨造陸屋根2階建 床面積 1階 132.60 平方メートル 2階 132.60 平方メートル 6 (主である建物の表示) 所在 山口県山口市堂の前町11番地 家屋番号 11番の1 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 44.62 平方メートル (附属建物の表示) 符号 1 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 42.64 平方メートル 符号 2 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 16.85 平方メートル 2階 12.36 平方メートル		

売却区分番号	広島局163-1		
見積価額	10,080,000円	公売保証金	1,100,000円
	符号 3 種類 炊事場 構造 木造瓦葺平家建 床面積 12.16 平方メートル 符号 4 種類 浴室・便所 構造 木造瓦葺平家建 床面積 6.34 平方メートル 符号 5 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 30.54 平方メートル 符号 6 種類 炊事場 構造 木造瓦葺平家 床面積 4.76 平方メートル 符号 7 種類 便所 構造 木造瓦葺平家建 床面積 2.31 平方メートル		
公法上の規制	都市計画区域（非線引き） 商業地域 建ぺい率 80 パーセント 容積率 400 パーセント 準防火地域 埋蔵文化財包蔵地（大内氏関連町並遺跡）		
接道状況	北西側は幅員約 22 メートルの舗装県道、南東側は幅員約 8.3 メートルの舗装市道に二方路で接面しています。		
地盤・地勢	間口約 7 メートル、奥行約 59 メートルのほぼ長方形です。 公売財産 1 ~ 4 は平たんであるが、公売財産 5 と 6 の間には、高低差約 1 メートルの段差が存在します。		
使用状況等	公売財産 1 は、公売財産 5 、 6 の敷地です。 公売財産 2, 3 は、公売財産 5 の敷地です。 公売財産 5 は、令和 7 年 11 月現在、利用されていません。 公売財産 6 は、令和 7 年 11 月現在、所有者が居宅として利用しています。		
特記事項	公売財産 5 は、昭和 47 年 11 月建築です。 公売財産 6 の建築時期は不詳です。 公売財産 6 の軒が、南東側市道に越境している可能性があります。 公売財産 1 ~ 6 は、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法によ		

売却区分番号	広島局163-1		
見積価額	10,080,000円	公売保証金	1,100,000円
	り公売を行います。		
住居表示等	山口県山口市堂の前町1番25号		
最寄駅等	JR山口線「上山口」駅の南西方、道路距離で約600メートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うため、あらかじめ公売財産の現況、権利関係、関係公簿等をご確認ください。</p> <p>名称、数量等は登記簿による表示です。</p> <p>土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議してください。</p> <p>掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</p> <p>公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないので、買受人は公売財産の引渡しについて、所有者等と協議する必要があり、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処分については、すべて買受人の責任において行ってください。</p> <p>土壤汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>買受人は、売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。</p> <p>買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盜難、焼失等による損害の負担は買受人が負います。</p> <p>買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返金を求めるることはできません。</p> <p>権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。</p> <p>個人情報保護のため、写真情報は一部修正済みです。</p> <p>公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。国税庁公売情報ホームページ記載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」を参照してください。</p>		
陳述書の提出	<p>不動産の買受申込みをする場合、買受申込者は、次のいずれにも該当しない旨の陳述書を提出する必要があります（ただし、自己の計算において買受申込みをさせようとする者がいる場合には、陳述書別紙を併せて提出する必要があります。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買受申込者（その者が法人である場合には、その役員）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号（定義）に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者（以下「暴力団員等」といいます。）であること ・自己の計算において買受申込みをさせようとする者（その者が法人である場合には、その役員）が暴力団員等であること <p>なお、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提</p>		

売却区分番号	広島局163-1		
見積価額	10,080,000円	公売保証金	1,100,000円
	<p>出する必要があります。</p> <p>また、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収管理業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証する書面（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを併せて提出する必要があります。</p>		

売却区分番号

広島局 163 - 1

広島国税局公売財産

令和7年11月撮影

【南側から撮影】

- ※ 塙、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和7年11月撮影

【北西側から撮影】

- ※ 塙、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

163 - 1

広島国税局公売財産

令和6年8月撮影



※ 塙、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。

※ 室内の動産は公売財産には含まれません。

※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和6年8月撮影



※ 塙、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。

※ 室内の動産は公売財産には含まれません。

※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

163-1

広島国税局公売財産

令和6年8月撮影



※ 塙、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。
※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和6年8月撮影



※ 塙、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。
※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

163 - 1

広島国税局公売財産

令和6年8月撮影



※ 塀、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。
※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

※ 塀、その他動産の撤去等については、所有者と協議してください。
※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

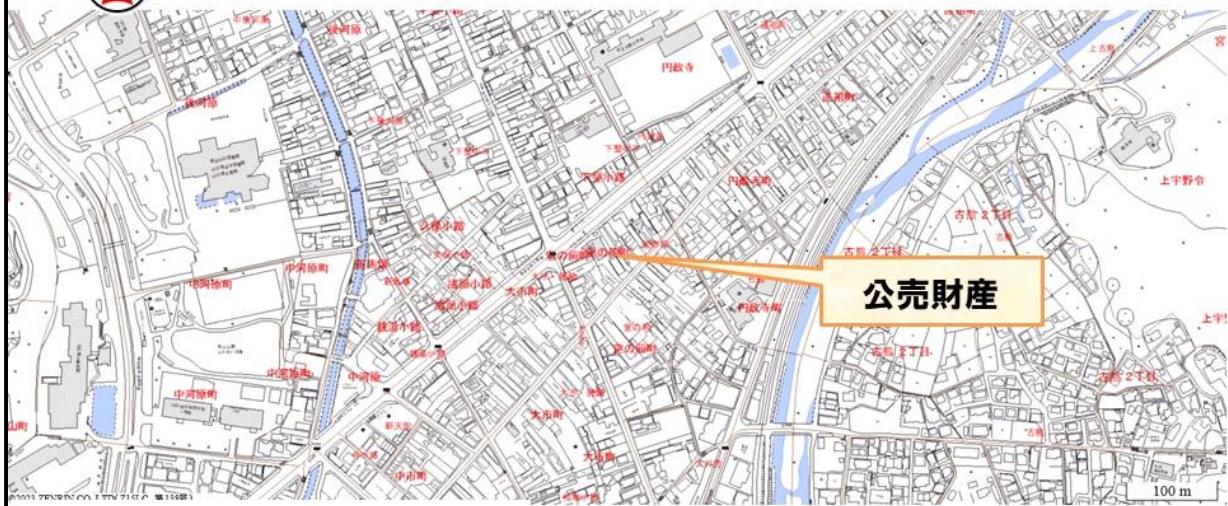
令和6年8月撮影



【所在図】



広島国税局公売財産



©2023ZENRINCo.,LTD.(Z15LC-第138号)

【所在図】



広島国税局公売財産

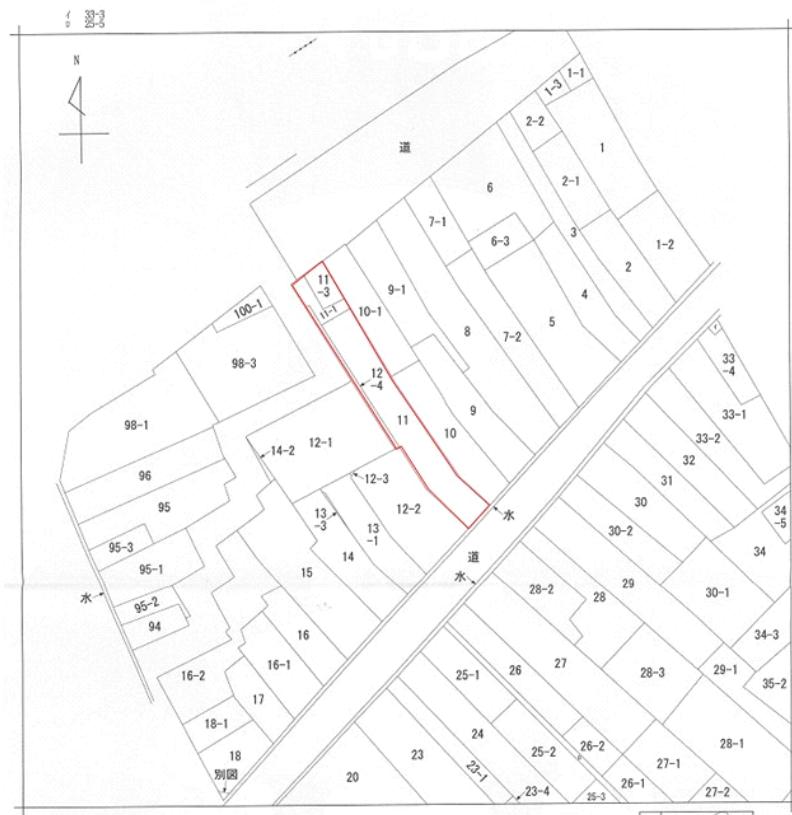


©2023ZENRINCo.,LTD.(Z15LC-第138号)

売却区分番号

163-1

広島国税局公売財産



広島国税局公売財産

【地積測量図】

前

12-2

後

12-2、4

新

〃

011328

地番

12番4、-2

土地の所在

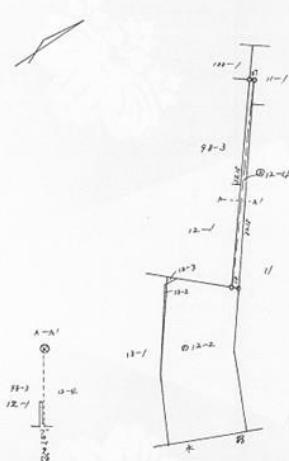
山口市堂の前町

土地所在図
地積測量図

昭和61年4月22日登記

② 22.14m² × 0.7 = 22.49m²
22.14m² + 1.2 = 23.14m²
 計 46.44m²
 % 22.42%
 土地面積 22.42m²

○ 276.028799 - 27.0279m² = 266.998799
 地積 266.99 m²



売却区分番号

163-1

広島国税局公売財産

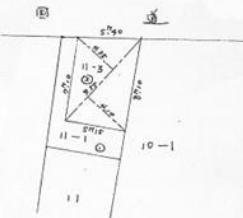
【地積測量図】

地番	11-3-
土地の所在	山口市大字室戸字前原11-3

地 土 種 地 所

昭和39年1月29日登記

011325



$$\text{底積} 9.55 \times (8.35 + 4.0) = 80.6975$$

$$\div 2) 40.34875$$

$$\text{地積} 40.34875 \text{ m}^2$$

$$12.23\text{坪}$$

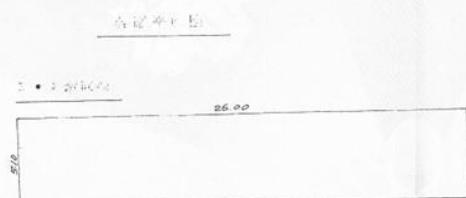
【建物図面】 【各階平面図】

広島国税局公売財産

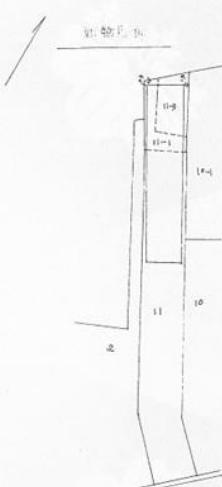
家屋番号	11-3
建物の所在	山口市大字室戸字前原11-3 11-3-1-1

建 物 各 階 平 面 図

011388



1・2 棚内型積算式
6.00 x 5.00 = 30.00 m²



昭和42年12月24日登記